神祭

三重県神道青年会報 第37号

会長挨拶

会長　神田　基

皆様は「新人類」という言葉を覚えていますか？いや、若い会員の皆様にはご存じですか？と聞いたほうが良いかもしれません。

新人類とは一九六一～一九七〇年生まれの世代のことです。この世代の若者（当時）は従来とは異なった感性や価値観・行動規範を持ち、大人たちの常識に当て嵌まらない一風変わった者たちという意味で「新人類」と呼ばれ、その言葉は一九八六年の流行語大賞にもなりました。この言葉はどちらかと言うと悪い意味で用いられることが多く、当時の管理職が、理解不能な新入社員を指して広くこう呼んでおりました。

かく言う私も一九七〇年生まれ。神青会員最後の新人類なのです。そんな世代の私に言われるのは心外かと思いますが、最近の若手神職にもなかなかの強者が多いようです。いくつか例を挙げますと、

① 先輩達が重い荷物を何往復もして運んでいる横で、後輩が椅子に座ってそれを眺めている。何故かと尋ねると「手伝ってと頼まれておりませんでしたので」と悪気なく答える。

② 新人の歓迎会で居酒屋へ行き、飲物を注文後、その新人がおもむろに鞄からPSPを取り出しゲームを始める。

③ 御祈祷で出願者が玉串拝礼をする場所がわからず縋る思いで神職を見ると、持笏のまま顎を二回前へ突き出し場所を教える。

等々、これはほんの一例ですが、神職以前に「人としてどぅよ？」と思える若者が斯界にも進出しているようです。

不惑の年を迎えた今、私は彼らを新人類として見ておりますが、きっと私もそうだったのかもしれません。しかし私は神青活動を通じ、鍛えて頂いたと思っております。先輩に怒られ、社会の常識・斯界の常識を学びました。そしてそれを後輩に伝えて参りました。神青こそが若者を斯界で通用する人間に育てる教育の場であると思います。

しかし何分にも若者の会。決して完璧なものではありません。昨年十一月八日、夜回り先生として有名な水谷修氏が中日新聞のエッセーを通じて子供達にこう語りかけています。

『子どもたち、君たちは礼儀作法ということばを知っていますか。今、私たちの周りから、この礼儀作法が、どんどん失われています。私は、先日、若手の神主さんたちと食事をする機会がありました。子どもたち、神主さんとは、日本古来の神道にのっとり、日本各地の神を祭った神社で、それぞれの神に大地の豊かさや人々の幸せを祈る人たちです。まさに、彼らの作法は、日本伝統の礼儀を今に伝えています。しかし、食事の時に、「いただきます」のあいさつすらしない、箸を縦に割る、テーブルにひじをついて食べる…、彼らの姿に哀しくなりました。（以下省略）』

先生に面識のある東海地区の安田会長がすぐさま連絡をとり、この地区ではないことが判明いたしましたが、同じ神青会員としてまさに赤面の極みです。先生はこの文章を書くにあたり、かなり悩まれたそうですが、神職の若者達への強い思いがあるからこそ寄稿されたとのことでした。

神職は白衣を着ている時は勿論のこと、いつ何時にあってもそれを意識していなければなりません。世間一般の皆様は、神職・巫女に各人のイメージを持ち、常にそれと照らし合わせて我々を見ています。その上で気持ちの安らぎや様々なものを求めて神社にやって来られるのです。我々はその期待を裏切ってはなりません。白衣を着ている以上、我々はプロなのです。そこに奉仕年数など関係はありません。崇敬者の期待に応えること、決してその期待を裏切らないことがプロとしての最低条件であると私は思います。期待を裏切れば期待をされなくなります。期待をされないものは必要のないものとして世の中から消えていきます。それは神社とて例外ではありません。どうか今一度、自分自身を見つめ直してみて下さい。卒業にあたり、私自身も新たな気持ちで自分を律し、神明奉仕に努めて参りたいと思います。

最後になりましたが、今までご指導を賜りました諸先輩方、私を支えてくださいました会員の皆様に厚く御礼申し上げます。また、本会運営にご協力を頂きました各社、各団体の皆様に心より感謝申し上げます。

副会長挨拶

副会長　石上　陽祥

三重県神道青年会の副会長を拝命してより早くも二年の年月が過ぎようとしています。任期中は神田会長を始め役員・会員諸兄からの暖かい御協力御支援を賜りました事を有り難く心より感謝し、御礼申し上げます。

私が委員長をさせていただいた渉外福祉委員会においては、新職員交流会・忘年会・新年会などを開催してきました。多少ではありますが、会員の心の繋がりを深める事が出来たのではないかと思います。

活動を振り返ってみますと、新職員交流会でのバレーボールは印象深い事業でした。九月に神道青年東海地区協議会教化研修会を三重県当番で開催する事が決まっており、親睦行事としてバレーボールを行う事になっていました。三重神青はここ数年、教化研修会の親睦会において優勝をしていませんでした。そこで、週に一度練習する様になり、みんなメキメキと上達していきました。新職員交流会での行事もバレーボールを、との声が多く寄せられたので、開催を決めました。

新職員交流会当日、先輩達に引っ張られ、新職員達も熱い汗を流しながら、懸命にボールを追いかける姿は清々しいものがありました。観ている者も、互いに声を張り合い、応援にも熱がはいり、一致団結し会場は熱気に包まれました。この勢いは、教化研修会まで持続し、三重神青は親睦会において、久々の優勝を果たしました。

この優勝には遠藤理事の貢献が大きく、この場を借りて御礼申し上げます。ありがとう。

今後も三重県神道青年会の事業は続いていきます。諸先輩から受け継がれてきた事業、新規の事業、一層活発な方針を見出し、実践活動に励んでいくよう努力したいと思います。

今後も諸先輩方、会員諸兄また会員の御家族の皆様には御支援と御協力を御願い致しますとともに、皆様方の御健勝を心からお祈り申し上げます。二年間有り難うございました。

副会長挨拶

副会長　時田　雄平

思いがけず三重県神道青年会の副会長を仰せつかり、早くも二年が過ぎようとしています。浅学非才の身、任期を全うすることができましたのも先輩諸賢はじめ役員・関係各位のお力添えによるものと、衷心より感謝申し上げます。

この二年間、創立六十周年記念誌の発行や神宮の宇治橋渡始式助勢、神道青年東海地区協議会の当番など、当会は貴重な機会を数多く得ました。

昨年九月の東海地区協議会教化研修会では、研修内容の企画・実行、参加者受入など幾多の課題がありましたが、神田会長を中心に会員が結束し乗り越えることができました。なかでも石上・宮崎両副会長の尽力があったことを忘れる訳にはまいりません。私は公務のため当日の参加が叶わず、役に立てなかったことが甚だ残念でしたが、懇親行事のバレーボール優勝の一報はなにより嬉しいものでした。

毎週、夜な夜なバレーボールの練習に繰り出し、仲間の意外な一面を垣間見たりしたことも楽しい思い出となりました。こうしたことが仲間意識の向上に繋がり、強いては教化研修会を成功に導いたのでしょう。

一方、大きな行事に力を尽くしたためか新たな事業や企画、恒例事業の見直しといったことには手が回らなかったように感じます。私たちだからこそできることを具現化できたでしょうか。改めて私自身の力不足を痛感いたします。

また、理事の奥村友浩君が昨年急逝し、私たちはかけがえのない仲間を失いました。生きたくても生きることの出来なかった仲間を想うと、私たちにはやるべきことが数多くあることに気づかされます。当会が目的と掲げる「神社神道の興隆」のために、更に努力を重ね、邁進しなくてはなりません。

今後は、先輩諸賢や会員の皆さんに賜ったご恩に感謝し、その恩返しをすることが、私がまず果たすべき役目だと考えています。

新体制となる向後の神青会に期待しています。二年間、洵にありがとうございました。

副会長挨拶

副会長　宮崎吉史

平成二十一・二十二年度副会長・教化研修委員会委員長を拝命してから早二年が経とうとしています。諸先輩方、青年会の仲間達に支えられ何とか任期を迎えますが、振り返れば本当に多くの皆様に支えられ、助けて戴いた二年間でありました。謹んで感謝の辞を述べさせて頂きます。

この原稿を執筆するにあたり、先日読んだ書籍の中でこれはと思った文章がありましたので、それを紹介させて頂きます。

『書道ではお手本を書き写すことが基本の一つである。手本に学ぶことは、あらゆる分野に共通することである。私たちの人生にあてはめるならば、先人に倣って道を歩むことであり、身近には尊敬できる親や先輩、仲間を見習って少しでも近づこうと努力する事でもある。そもそも「学ぶ」という言葉は、真似をする「真似ぶ」が語源とされている。人の言行に触れて「ああ素晴らしい」と思い「自分もあのようになりたい」と願い、真似をすることが「学ぶ」ということの意味合いといわれている。

また「習字」の「習」の字は「羽」の下に「白」と書くが「羽」は鳥の羽、「白」は鳥の胴体を示す象形文字で、雛鳥が成長し巣離れする頃になると親の真似をして、何度も羽を広げはばたき、飛べるように稽古をする姿を現している。たとえ手本を真似たとしても、一度や二度では決して身に付かない、スダチを目指す鳥のように繰り返し行う事で少しずつ自分のものになっていく。』

と言った文章です。斯界の尖兵である我々青年神職は諸先輩方の教えを正しく会得し、それを自分の生活と照らし合わせて考え、この事を絶えず繰り返し自己流の見方を変えて諸先輩方の見方を学ぶ、真似ぶことが肝要ではないでしょうか。

我々は色々な意味で世間の手本であり、常に注視され、真似をされているものです。研鑽を重ね、真似られても恥ずかしくないようにありたいとつくづく思います。

神青協優秀事業賞受賞

本会事業である「お宮の子供会」は、神道青年全国協議会『優秀事業賞』を受賞しました。

「お宮の子供会」は、昭和五十一年に「神職子弟の集い」として、当時の石上紀男会長（現三重県神社庁長）のもと会員相互の親睦と子弟の交流を兼ねて開催され、昨年までに三十一回を重ねました。

昭和五十二年からは「お宮の子供会」と名称をかえ、青少年の健全育成のもと神職子弟のみならず広く門戸を開き、神社に親しみ、鎮守の杜を体感してもらおうと県内の神社を会場に毎年開催しています。

今後も「お宮の子供会」を通じて、古来より連綿と受け継がれてきた鎮守の杜を大切にする心を育んで参りたいと思います。

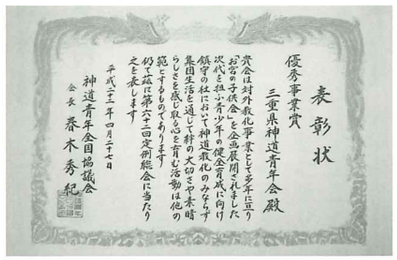

表彰状

優秀事業賞

三重県神道青年会殿

貴会は対外教化事業として毎年恒例お宮の子供会を企画展開されました次代を担う青少年の健全育成に向け鎮守の杜において神道教化の力なる集団生活を通じて精神の大切さや本時らしさを感じ取る心を育む活動は他の範となるものであります

仍て茲に第六十三回定例総会に当たり之を表します

平成二十一年四月二十七日

神道青年全国協議会
会長　春木秀紀

定例総会

平成二十一年度定例総会が四月十三日、神社庁会議室に於いて会長以下役員・会員二十五名、来賓二名の出席にて開催された。

開会儀礼の後、会長挨拶、来賓の石上紀男神社庁長・福井良典三重県氏子青年協議会長より祝辞を頂戴し、その後時田副会長を議長に選出し議事へと移った。

まず会長より二十一年度会務報告、事務局より会計決算報告、監事より会計監査報告が行われ、夫々承認された。また、あわせて創立六十周年記念事業報告並びに会計決算報告、会計監査報告、残金処理について説明がなされ、夫々承認された。続いて五名（次頁名簿参照）の役員補選が行われた後、平成二十二年度活動方針並びに事業計画案、同会計予算案の説明が行われ夫々承認され、定例総会は滞りなく終了した。（宮田　記）

役員補選

【新入役員】

土田　晃久　神宮
冷泉　光一　神館神社
山下　真史　小川神社
日紫喜　康史　多度大社
奥村　友浩　神戸神社

【退任役員】

杉原　将一　多度大社
林　陽典　神宮

神青協春期セミナー

四月二十六日に神社本庁大講堂にて「生成期の現代神道～政治と現代神道～」と題し開催された。

第一講では、國學院大學研究開発推進機構准教授の齊藤智朗先生より「近代法制と現代神道」を演題として講演頂いた。「国家神道」という用語は、戦前ではほとんど使用されず「神道指令」によって一般化した。「神道指令」が「国家神道」の定義を非宗教な国家的祭祀である神道と位置づけたことから「国家神道」は「神社神道」と捉えられてきたと説明された。また明治の日本人が「神社非宗教」を唱えた背景を示した。近代以降、国や社会が急速に変化していき、人々の生活と密接に関わる神道にも変化が求められた状況を解説した。伝統や文化を継承しつつ、新しい時代に適応したあり方を模索していかなければならないと述べられた。

第二講では、亀田八幡宮祢宜の藤山敬廣先生より「政治問題の現代神道～視座と連携と対処と～」を演題とし、身近な地域社会にある政治問題について講義された。地域で重要な位置を占める神職として、「先ずは声を上げ、危険を出来るだけ排除することが重要」と指摘し、現在では様々な方法で地域・個人としてでも意見できると説明された。「児童の権利条約に基づく子供の権利条例」を中心に声を上げることで状況を変えることができた事例も話された。「常にアンテナを張り、危険を察知した段階で声を上げることが重要である」と述べられた。

二つの講義を通して、神職として常に世間にアンテナを張りつつ、日本文化・伝統の継承者として、常に毅然とした立居振舞をしなければならないと感じた。

（赤井　記）

新職員交流会

七月八日、伊勢かぐらばリゾート千の杜で開催された。会長以下二十八名（新職員十一名）が参加し、バレーボールを楽しんだ。

参加チームの中でもっとも声を出していた北部ブロック②チームが抜群のチームワークで優勝した。その後は、神宮会館にて表彰式・懇親会を開催し、新職員の自己紹介や意見交換があった。最後に石上副会長より新入職員に向け「最初にたくさんの恥をかいて下さい。あなた達は恥をかけるという特権を持っています。二年もすればその特権はなくなります。今のうちにたくさんの恥をかいて立派な神主・巫女になって下さい」と激励の言葉で締め括った。（營田　記）

会務報告

〈平成二二年四月〉
八日　神社総代会定例総会助勢
一四名奉仕　神宮会館
一三日　平成二一年度定例総会
二五名出席　神社庁
二一日　神青東海地区定例協議会
四名出席　大宮五十鈴神社
二六日　神青協春期セミナー
三名出席　神社本庁
二七日　第六二回神青協定例総会
四名出席　神社本庁

〈五月〉
一二日　東海五県神社庁連合総会助勢
一九名奉仕　三重県総合文化センター
二四日　第一回役員会
二一名出席　神社庁

〈六月〉
七日　神青東海地区定例協議会
八名出席　多度大社
二一日　第二回役員会
一九名出席　神社庁

〈七月〉
四日　菅原神社拝殿火災復旧作業助勢
三名奉仕　伊賀市
八日　新職員交流会
二八名出席　伊勢かぐらばリゾート
二三日　菅原神社拝殿火災復旧作業助勢
三名奉仕　伊賀市
一六日　神青東海地区定例協議会
七名出席　神宮司庁

お宮の子供会

八月二日・三日に鈴鹿市三日市鎮座の飯野神社（佐野方比古宮司）にて開催された。

会長を始め、役員会員二十三名・参加小学生三十二名が集まり、最初に正式参拝を行った。続いて開会式が行われ、子供達はこれから始まる二日間に思いを馳せている様であった。その後、五つの班に分かれ早くも打ち解けた様子で思い思いの旗を作成、完成した旗を持って記念撮影をし、境内散策をしながら神社について様々な作法・由緒等の話を聞いた。

夕食後に庭燎の集いを行い、ゲームや役員達による演劇が行われた。特に演劇では子供達から声援を受けるなどの盛り上がりを見せた。演劇後は境内にて花火を楽しみ、子供達は一日が終わる事を惜しむかのように大はしゃぎであった。その後、会長と共に夕拝を行い就寝した。

翌朝、清々しい空気の中、ラジオ体操・境内清掃・朝拝を行い、朝食を済ませ本田技研の工場見学に出発した。その間に神社では三日市自治会の方の協力により、餅つきの準備が進められた。戻ってきた子供達は見慣れない道具類に、何が始まるのかとワクワクした面持ちであった。餅つきが始まると、大人による力強い餅つきには驚きの表情を浮かべ、実際に自分たちが体験する折には目を輝かせながら餅をつき、何より自分達でついた餅という事もあって美味しそうに頬張っていた。余った餅は子供達に配り、おそらく各家庭では土産話に花が咲いた事であろう。後日、参加した子供達から御礼の手紙を貰うなど、好評の内に終了した。

多感な子供時代に一泊二日とは言え、同年代の子供達が神社で過ごす事は、神社に対し親近感を抱かせ、さらに他者を思いやる「心」を育む上で大きな力になれるのではないだろうか。開催を通じてその一助を担う事が出来たならば、幸いである。

（木村　記）

神青協夏期セミナー

八月三十日・三十一日、神社本庁大講堂に於いて「生成期の現代神道～情報化社会と現代神道～」と題し開催された。今回の講演は近年の日本人は宗教選択が個人判断であるため、メディア等の情報を鵜呑みにして信じ込んでしまっている。パワースポット等も然りでメディアによる情報伝達がイメージ上昇の要因であること。ネット参拝（バーチャル参拝）は、コンテンツの高クオリティ化により驚異になり得るほどの現状で、他宗教では当然のように活用されているが、神社界の総意として参拝は直参、神札等は直接授与でなければならないことが語られた。

神社は古来よりその時々に時代の最先端のモノを取り入れてきたはず、これからはネットやマスメディアを活用する事が不可欠。情報は発信する側が圧倒的に有利であり、情報操作も可能であるが故に神社の正しい情報を発信できるのは我々神道人でなければいけない。そのためには今後欠かすことのできない重要な問題として知識を得、発信できるようにすることが求められると痛感した。

（野村　記）

二七日　第三回役員会
一五名出席　飯野神社

〈八月〉
二～　第三一回お宮の子供会
三日　二三名出席　飯野神社
二五日　第四回役員会
一八名出席　津都ホテル
三〇～　神青協夏期セミナー
三一日　四名出席　神社本庁

〈九月〉
二～　神青東海地区協議会総会
並び教化研修会
三日　二二名出席　津都ホテル
一一日　阿山・上野氏子青年の集い
五名出席　伊賀市内
二二日　敬神婦人連合総会助勢
一七名奉仕　神宮会館
第五回役員会
一五名出席　神宮会館

〈一〇月〉
六日　北部・中部ブロック研修会
一四名出席
本居宣長記念館
一五日　第三九回初穂曳
一名奉仕　伊勢市内
三〇日　神社関係者大会助勢
一七名奉仕　神宮会館

〈一一月〉
九日　神青協臨時総会
三名出席　神社本庁
神青協秋期セミナー
三名出席　神社本庁
一一日　第六回役員会
一八名出席　神社庁
二六日　神青東海地区定例協議会
五名出席　真清田神社

平成二十二年度 神道青年東海地区協議会 総会並に教化研修会

九月二日・三日、津市の都ホテル及び安濃体育館で開催された。

当日は、午前中に神道青年東海地区協議会の役員会が開かれ、午後より神道青年東海地区協議会の総会が開催された。御来賓の皆さまよりご祝辞を頂戴し、議事に入った。

昨年度の会務報告等を上程ののち、決議文が採択され閉会し、次に教化研修会が開催された。

今回の講師は、ジャーナリストの桜林美佐先生をお迎えし、「国防の現場は今～守るべきものは何か～」についての講演を拝聴した。

内容は、現在の日本に蔓延する自虐史観に基づく様々な問題を、解りやすく解説頂くとともに、現在の我が国を取り巻く世界情勢を講演頂いた。

先生がおっしゃられた「先人の遺志を正しく継承し、次世代に引き継ぐことが大切」とのお話が非常に印象に残った。その後の懇親会では、御来賓及び講師先生を始め、東海地区の同志が一堂に会し、先ほどの講演に関する感想、意見交換をしつつ懇親を深め、第一日目を終了した。

翌日は宿泊先より安濃体育館に移動し、親睦行事であるバレーボールを行った。ルール説明の後、營田理事先導のもとの準備運動を行い、競技に移った。

三重県神青の一部は、各県の助勢に入れて頂き、それぞれの県の神青の方との親睦を深めることが出来た。

試合は、非常に白熱したものとなり、決勝戦は互いに一歩も譲らない大接戦となった。

結果は、三重県神道青年会がみごと優勝し、日ごろの練習の成果が大いに発揮された。全ての日程を終了し、正午過ぎ無事散会となった。

（日紫喜　記）

観月会

九月十一日、第四十一回阿山・上野氏子青年の集い「観月会」が阿山・上野氏子青年会の主催により執り行われ、当会からは五名が参加した。

当日は午後三時半より伊賀市馬場鎮座の陽夫多神社にて正式参拝。その後、会場をヒルホテルサンピア伊賀に移し、阿山・上野地区二十六社の氏子青年会をはじめ総勢約二百名が一堂に会し、式典及び懇親会が開かれた。

式典では、神宮遙拝・国歌斉唱・全国氏子青年協議会綱領唱和など厳かに進行した。続く懇親会では、阿山和太鼓保存会により阿山あかまつ太鼓が披露された後、賑やかに各単位会紹介が行われるなど盛会の裡に閉会となった。

（時田　記）

〈一二月〉
二日　岐阜県神道振興会設立
五〇周年記念大会
五名出席　岐阜市内
五日　敢國神社例祭助勢
五名奉仕
一〇日　神宮神青合同研修会
三二名出席　神宮司庁
一一日　神宮大麻頒布促進運動
二〇名奉仕　彌都加伎神社
一三日　第七回役員会
二〇名出席　神社庁
忘年会
二六名出席　津市内

〈平成二三年一月〉
二五日　第八回役員会
一四名出席　猿田彦神社
新年会
二三名出席

〈二月〉
五日　建国記念の日啓発活動
（神宮・南部ブロック）
八名参加　宇治橋前
八日　建国記念の日啓発活動
（北部ブロック）
一〇名参加　四日市駅前
九日　建国記念の日啓発活動
（中部ブロック）
七名参加　津駅前
二〇～　北マリアナ諸島戦歿者慰霊祭
二四日　一名参加
二六日　氏青・神青合同研修会
一四名出席
江島若宮八幡神社

〈三月〉
二日　第九回役員会
一二名出席　神社庁
七日　神宮・南部ブロック研修会
二七名出席　神宮会館

神青協秋期セミナー

十一月九日「生成期の現代神道～教育と現代神道～」を主題に神社本庁大講堂に於いて開催され、全国の会員約百名が参加した。

第一講は「学校教育と現代神道」と題し國學院大學人間開発学部准教授の藤田大誠氏を講師に、現在の学校教育における「道徳」「伝統文化」「宗教教育」などについての取扱いの概説、教育勅語渙発の経緯とその内容の諸相、明治以降の公教育における宗教教育の取扱いの歴史、また明治以降の神道界における教育の歴史について講義された。

第二講では「神職教育と現代神道」と題し、神社本庁総合研修所研修課長の浅山雅司氏を講師に、戦前・戦後の神職養成と任用について、その連続性と相違点について概説し、今後の神職養成、階位授与、神職任用、任用後の研修につき課題として問題提起された。

（大野　記）

神宮神道青年会との合同研修会

十二月十日、神宮会館において開催され三十二名が参加した。

今回は神社本庁のITコンサルタントで、ご自身も神職である㈱アイズ川邊浩社長をお迎えし、神社界とIT事情についての研修を行った。初めにIT事業の最先端からクラウドサービスについてお話し頂いた。今後のIT事業がほぼこのシステムに移行していく為、神社界でもそれに対応できるスキルが必要になっていくとのことである。また、神社界における問題点として、外字が挙げられた。現在でもOSの移行により文字化け等が発生し、正確な情報処理ができなくなってきている。神社名など簡単に表記を変えることができないものが多く存在するので、この分野の発展とともに難化していく問題であることを指摘された。

（浅野　記）

神宮大麻頒布活動

十二月十一日鈴鹿市東玉垣に御鎮座している彌都加伎神社（遠藤龍夫宮司）の氏子地区にて神宮大麻頒布活動を実施させていただいた。

頒布活動は宮﨑・時田両副会長以下神道青年会会員十一名と神宮研修所の学生九名総勢二十名が参加し、百十八体を頒布した。当日は晴天で十二月中旬にもかかわらず暖かい春のような日差しで、各家庭を訪問していてもあまり寒くなく絶好の頒布日和であった。

活動では正式参拝後、全体を四班に分けて、午前中は昨年一昨年と新規開拓した家庭を中心に新興住宅地を廻った。留守の家庭も見られたが、昨年一昨年と大麻を受けていただいた家庭では、続けて受けていただくことができた。午後からは氏子地区の恒例家庭と新規地区を廻った。恒例の家庭ではご不幸があった家庭以外は、予定通りすべて頒布することができた。しかし、氏子地区に存在する新規住宅は断られることが多く、二体のみしか新規開拓はできなかった。頒布活動中、輸送車両のタイヤがパンクするアクシデントに見舞われたが午前・午後と予定通り頒布することができた。

私は大麻頒布活動に今年で三年連続参加させてもらっている。活動に参加させてもらい新規開拓の難しさを痛感している。また、恒例拝戴者のご家庭でも世代交代が見られ、代替わりにより奉斎を辞められる家庭も見られ、続けて頒布してもらうことの厳しさも痛感した。われわれ神職一人ひとりが、地域を廻り氏神様とはどのような存在であるのか。また、伊勢の神宮様の御存在を知っていただくことで家庭での奉斎が増えていくのではないかと体感した。

今後ともこのような活動を通して毎年必ず受けていただける家庭を増やし、神宮大麻の増体につなげていきたい。

（楠　記）

氏子青年協議会との合同研修会

二月二十六日、江島若宮八幡神社（鈴鹿市）にて開催され、石上副会長をはじめ福井氏青会長ほか計三十名が研修に参加した。

今回は「雅楽についての基礎知識を学ぶ」と題し、雅楽と直接触れ合う体験型の研修会を催した。

研修では正式参拝後、拝殿にて雅楽愛好会の越天楽そして前川栄次宮司による蘭陵王が披露され参加者の目を釘付けにした。研修会場の社務所では、東浦秀昭先生より雅楽の基礎知識を学び、雅楽愛好会の皆様から直接雅楽の指導を受け、様々な楽器に触れて演奏を体験した。最初は音が出ず悪戦苦闘する姿も見受けられたが、コツを掴み音が出たときの感動は一入であった。

今回の雅楽体験を通じ、その難しさと面白さを学んだことは、氏青・神青ともに貴重な経験であった。

（山下　記）

建国記念の日啓発活動

北部ブロック

二月八日、恒例の建国記念の日の啓発活動を近鉄四日市駅前ふれあいモールに於いて計十名の参加のもと行った。

「建国記念の日をお祝いしましょう」と道行く人に声をかけながら花の種と趣意を書いた紙を手渡していった。

年配の方の中には「いつもご苦労さま」や「もう一年が経つのねぇ」と笑顔で受取って下さる方がいて我々のこの活動が定着しつつあることが窺える一幕もあった。しかし、この活動の趣旨を一番伝えたい学生を中心とした若い人達にはまだまだ理解されない壁があることも現状であり課題でもあることを思い知る活動となった。

中部ブロック

二月九日、建国記念の日啓発活動を近鉄津駅前周辺に於いて総勢七名の参加のもと行った。

当日は午後三時に護国神社に集合して参拝の後、趣意書とコスモスの種、約八百を配布して回った。初めの頃は昼下がりとあってか駅の利用者も少なく、思うように捗らなかったが、時間が進むと学校の下校時刻となり、周辺の児童・生徒が続々と増え本格的に配布活動を行った。

我々が手渡すと喜んで受け取ってくれる子供達も多かった。この子供達が帰宅して種を蒔いてきれいな花を見た時に「この花の種を貰った時、建国記念の日とか言っていたな」と思ってもらえればありがたいと感じた。

（福井健士　記）

神宮南部ブロック

二月五日、建国記念日の啓発活動を内宮宇治橋前苑地で執り行った。

当日の参加者は八名。午後一時から宇治橋前苑地に青年会の幟を立て、コスモスの種を付けた建国記念啓発の趣意書を配り、道行く参拝者に肇国の意義を呼び掛けた。

当日は土曜日ということもあって、内宮の参拝者は頗る多く、活動開始から三十分程度で配付し終わったが、その間に宇治橋を往来する参拝者数は四千名以上であった。

建国記念の意義が失われつつある現代社会で、本活動という種が少しでも芽を出してくれることを期待したい。

（山内　記）

第九回 ブロック研修会

北部・中部ブロック

十月六日、会長以下十四名が参加のもと、松阪市にある本居宣長記念館にて開催された。

先ず一行は、開館四十周年秋の特別展「物まなびの系譜」展示室を記念館職員の案内のもと見学した。十八世紀最大の日本古典研究家・本居宣長は「物まなび」が人生そのものであり、「抱いた疑問を解決しながら志を立て実行していく」あるいは、「自分で納得のいくまで考え続ける」といった探究心を持ち続け、三十五年かけて『古事記伝』四十四巻を執筆した事を学んだ。

次いで、鈴と山桜をこよなく愛した宣長が、書斎として用いた「鈴屋」を見学した。（營田　記）

神宮・南部ブロック

三月七日、神宮会館第三会議室に於いて、伊勢で神具・調度品を扱う田中良弘氏（俵田屋代表取締役）を講師にお迎えし、石上副会長始め会員二十七名が参加のもと開催された。

まず始めに近年神社界において扱われる木について「神具・神殿・調度品の材質・道具」と題して講義を頂いた。神社界では国産の木材は二十パーセントしか使われておらず、残りの八十パーセントが外国産にたよっている。特に長野県の木曽谷を中心に分布し、多くの良質桧がそろっている木曽桧は、その優れた性質上、三百年、手入れの仕方によっては六百年もつと言われているとの事であった。

最後に、折櫃のミニチュア版として実際に木に鋸で切り込みを数カ所入れ熱湯にて木を曲げてオリジナル桧材の名刺入れを参加者全員にて作成した。（土田　記）

北マリアナ諸島戦歿者慰霊祭

二月二十日～二十四日の五日間に亘り、長野県神道青年会主催（東海地区共催）の慰霊祭に参加させて頂いた。本事業が今回で十回目を迎えるに当たり、春木神青協会長・北川東京都神青会長にもご参加頂き総勢十八名の慰霊団となった。

慰霊祭を齋行するテニアン島は、サイパン島よりセスナ機で約十五分の距離にある。この島は、広島・長崎に原爆を投下したB29が飛び立った島でもある。戦前はサイパン島とともに日本統治下のもとサトウキビ栽培が主要産業として多くの日本人移民が生活しているとともに、絶対国防圏と呼ばれる本土防衛の要でもあった。

二月二十一日、テニアン神社にて奉告祭が齋行され、典儀を務めた。

続いてスーサイドクリフに移動し慰霊祭が齋行され祭員としてご奉仕した。この場所は米軍の侵攻に際し、追い詰められ投降を拒んだ日本兵や民間人の方々がその身を投げた崖である。齋場には各県より持ちよった庭積神饌や清水が供えられ、御霊をお慰め申し上げた。

日本から遠く離れたこの島で多くの方々が散華されたことを思うと、胸に込上げるものがあった。（宮田　記）

編集後記

三月十一日、東日本を未曾有の大震災が襲いました。被災者である東北地方の青年神職が、自ら救援活動を行っています。神社を護るため、危険な被災地に残る神職も多いそうです。鎮守の杜と氏子地域を守る気概があるか、我々に問われているように思えてなりません。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

会　報「榊　葉」
第37号
平成23年3月31日
発行者　神田　基
編　集　総務広報委員会
発行所　伊賀市下郡591
猪田神社内
三重県神道青年会